

東広島市市民文化センター

ご利用案内



(公財)東広島市教育文化振興事業団

申込方法

■ 利用申込方法

- ・はじめてご利用の方は、専用用紙にて利用者団体登録を行ってください。
利用登録は個人利用、団体利用どちらの場合も必要です。

■ 抽選会について

- ・毎月、1日（1月を除く）に、ホール・諸室等の抽選会を行い、抽選会参加者のみ申し込みを受付いたします。
施設ごとの詳しい申込受付期間については、P5（諸室）、P7（ホール）の表をご覧ください。

■ 抽選会参加時の注意点

- ・抽選会会場は利用を希望する施設内で行います。
- ・自主事業や保守点検等で、1年以上前から予約が確保されている日もございます。
- ・ホール利用の抽選は、1団体・1公演厳守で行います。
- ・予約した施設は申し込み団体しか使用できません。（他の団体等への譲渡はできません。）
- ・抽選会当日は、施設予約の手続きに時間がかかりますので余裕をもってご来館ください。
- ・上記注意事項が守られていない場合、予約が無効となりますのでご注意ください。

■ 施設利用料のお支払い

- ・申請日から14日（仮予約期間）以内に利用料金をお支払いください。
- ・期間内にお支払いがない場合、予約は無効となります。
- ・当日、許可書以外の附属設備の利用及び冷暖房の使用があった場合の利用料は、原則、当日にお支払いください。
- ・時間延長については、原則、当日の午後5時までに連絡、延長料金を納めてください。時間外の受付はいたしません。受付時間内に延長料金が支払われない場合は、時間延長は認められなくなります。

■ 変更・取消

- ・既納の利用料金は、原則としてお返しできません。
- ・やむを得ない理由により変更又は取消しをされる場合は、所定の手続きをしてください。
利用内容の変更手続きは、下表の期限までに行ってください。
- ・利用内容の変更は一度のみ可能です。
- ・一度変更されてから取消しをされる場合は、利用取消しに伴う利用料金の還付はできません。

利用変更許可の申請期限	ホール及びホールに伴う施設	当初利用日の30日前の日
	その他の諸室	当初利用日の7日前の日
取消に伴う利用料の還付割合及び申請期限	ホール及びホールに伴う施設	5割還付：利用日の30日前の日
	その他の諸室	5割還付：利用日の7日前の日

■ 連続利用日数の制限について（休館日を含む）

施設の名称	用途	使用期間
ホール	劇場、音楽等の公演の用に供する場合	7日間
	上記以外の場合	5日間
展示コーナー	-	14日間
研修室、日本間及び楽屋	ホールとともに使用する場合	7日間
	上記以外の場合	5日間

利用上の注意

■ 利用許可の制限・利用に際しての注意

次のいずれかに該当する場合は、利用の許可をいたしません。

既に利用を承認している場合、あるいは利用中であっても利用を中止させていただくことがあります。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 建物、付帯設備その他器具等を破損し、または滅失する恐れがあると認めるとき。
- (3) 施設管理上支障があり、施設が利用を不適當であると認めるとき。
- (4) 利用の許可申請書の記載に偽りがあった場合。
- (5) 施設の利用規定、もしくはそれに基づく注意事項に従わない場合。
- (6) 関係官庁等から中止命令が出た場合。
- (7) ホール内以外での音出し。
- (9) 上記の他、その利用が不適切であると認められる場合。

■ 安全管理

- (1) 各施設の定員を必ず守ってください。
- (2) 非常の場合に備え、館内の施設及び設備の状況をよく把握しておいてください。館内の防災シャッター・防火扉などが作動する場所や、非常口・避難経路付近には、機器・物品を置かないよう十分注意してください。
- (3) ガムテープや紙テープ、セロテープは、使用後に汚れたり塗装がはがれたりしますので使用しないでください。メンディングテープの使用をお願いします。
また壁、柱、窓、扉などに釘や、がびょう類を打たないでください。
- (4) 備品等を使用予定の方は、事前に職員にお知らせください。
- (5) パソコン、事務用品（マジック、カッター、セロテープ等）、茶器等の食器類、ポット、工具類の貸し出しはしておりません。各自でご用意願います。
- (6) 椅子・机・ホワイトボード等の配列は、部屋内で自由に替えていただくことができますが、施設使用後は机、床を清掃し、空箱、空缶等のゴミは、各自で持ち帰りのうえ処分願います。
また、室内に備え付けの設備を廊下に出すことはできません。
- (7) 身体障がい者や高齢者の方には、格別の配慮をお願いします。
- (9) 両替はいたしておりません。

■ 禁止されている行為

次の行為は禁止されていますのでご注意ください。

- (1) 飲食（指定場所以外）
- (2) 舞台、客席での火気・水類の使用、諸室での火気の使用
- (3) 危険物、動物(盲導犬以外)の持ち込み
- (4) センターの管理運営に支障をきたしたり、人体に影響を及ぼすことが懸念される音量を出す行為
- (5) 立ち入りを禁じられた区域に立ち入ること。
- (6) その他センターの業務の妨害となる行為

■使用終了後の注意事項

(1) 原状回復

使用が終わったときは、直ちに器具や設備を撤去し、ゴミ類を片付け、施設をもとの状態に戻してください。

(2) 損害の賠償

施設、設備、備品を損傷したり、滅失したときは、直ちに職員に届けてください。なお利用者の責めに帰すべき理由による場合は、損害を賠償していただきます。

(3) 看板などの撤去

看板や持ち込まれた道具類は、使用終了後、直ちに撤去してください。

(4) 精算

附属設備の追加などにより、精算する必要がある場合は点検後、又は職員の指示にしたがって、お支払いください。

諸室のご案内

■ 申込受付期間

申込受付期間		諸室	
		一般利用	定期利用団体 (自主サークル)
利用月の 4か月前	月初～15日	—	申込受付期間
	月末(午前)	—	調整会議
利用月の 3か月前	月初※(午前) ・抽選受付 8:30～ ・抽選会 9:00～	抽選会参加者のみ 申込受付可能	—
	抽選会の翌日13:00～	窓口申請受付開始	窓口申請受付開始
利用する日の7日前		申請受付終了	申請受付終了

※市民文化センターにおいては、毎月1日(1月を除く)に実施します。

※利用月の4か月前の申し込みにおいては、予約確定後のキャンセルや変更はできません。

■ 利用日当日

- ・ご利用の前に、「利用許可書」を事務室までお持ちください。
利用内容を確認の上、鍵をお渡しします。
- ・時間内に撤収及び原状回復まで全てを終了させて、鍵と貸出備品を事務室へご返却ください。
利用時間には荷物の搬入・搬出時間も含まれます。

■ 飲食について

- ・各諸室での飲食は、弁当とお茶程度に限らせていただきます。使用後は机、床を清掃し、空箱、空缶等のゴミは、各自で持ち帰りのうえ処分願います。

■ 利用料金表

諸室名	定員	面積	1時間当たり 利用料金	備考	
研修室1	30名	60㎡	880円	展示・物販使用不可	一体的利用可
研修室2	42名	90㎡	880円	展示・物販使用不可	
研修室3	12名	43㎡	660円	展示・物販使用不可	
日本間	—	20畳	440円	展示・物販使用不可	
展示コーナー	—	64㎡	880円		

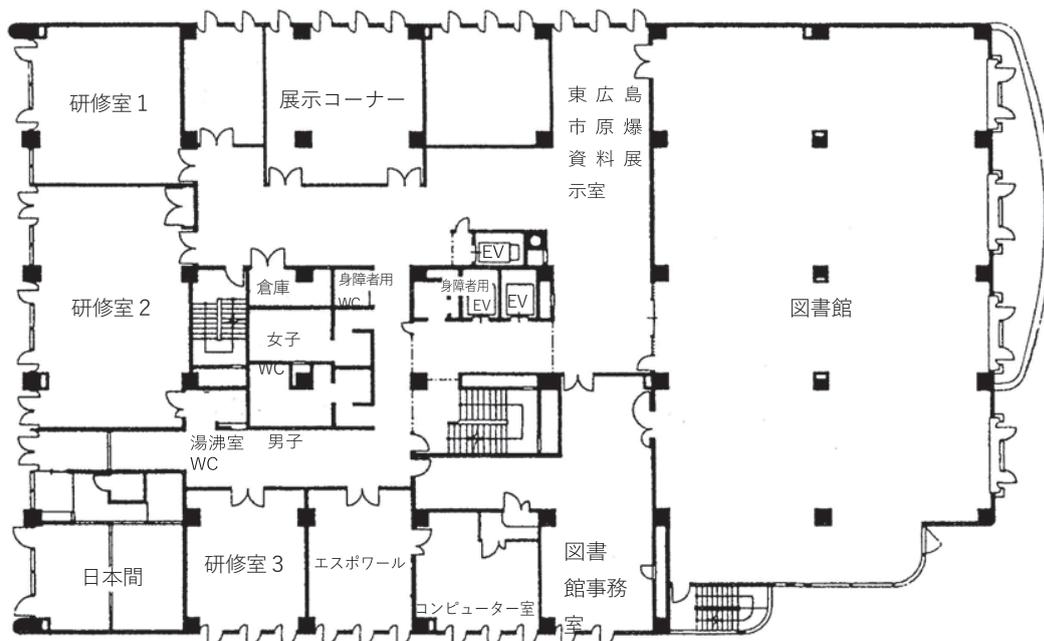
※市外居住者は3割加算、営利目的は5割加算となります。冷暖房については、別途使用料がかかります。

■ 貸出備品

区分		単位	1時間当たり 利用料金
映写設備	液晶プロジェクター	1式につき	370円
	簡易スクリーン	1式につき	80円
	ワイヤレスマイクロホン	1本につき	120円
持込灯電気器具	(定格消費電力の合計で算定)	1キロワットごと	40円

※営利目的又は入場料を徴収する場合は倍額になります。

【2階フロア平面図】



申込～利用終日までのスケジュール (ホール)

■ 申込受付期間

申込受付期間		ホール
利用月の 12か月前	月初※ (午前) ・ 抽選受付 8:30～ ・ 抽選会 9:00～	抽選会参加者のみ 申込受付可能
	抽選会の翌日13:00～	窓口申請受付開始
利用する日の7日前		申請受付終了

※市民文化センターにおいては、毎月1日（1月を除く）に実施します。

■ ホール打ち合わせ

- ・ 催事開催前に代表者と舞台技術者・担当者と打ち合わせを行います。
 - ・ 主な打ち合わせ内容
 - タイムスケジュールの確認（搬出入・仕込み・リハーサル・公演内容・終演時間など）
 - 舞台・音響・照明などステージ備品について
 - ピアノ調律について
 - 受付・スタッフ人員配置、ロビー周りの掲示物や看板
 - 物品の販売、撮影など
- ※主催者・出演者に関する資料、過去の公演プログラムなどがございましたらご持参ください。

■ 利用日当日

- ・ ご利用の前に、「使用許可書」を事務室までお持ちください。内容を確認の上、お入りいただけます。ホールの開錠及び施錠は職員で行います。

■ 入場案内について

- ・ ホール等の催物で、入退場者の誘導は、主催者が責任をもって行ってください。
- ・ 自転車等の関係車両の整理についても同様に、事故を起こさないよう細心の注意をお願いします。上記による事故については、当館センターは一切責任を持ちません。

■ 飲食について

- ・ ホール客席内は飲食禁止です。客席での飲食はご遠慮いただくよう、入場者への周知徹底をお願いします。

ホールのご案内

■ 利用料金表

区分		8:30~	12:00~	17:00~	8:30~	12:00~	8:30~	超過時間
最大収容人数308名		12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00	1時間ごと
平日	入場料等を徴収しない	6,600円	8,800円	11,000円	13,100円	16,800円	22,400円	2,600円
	入場料等を徴収する	9,900円	13,200円	16,400円	19,600円	25,100円	33,600円	4,000円
土日祝	入場料等を徴収しない	7,900円	10,500円	13,100円	15,700円	20,100円	26,900円	3,200円
	入場料等を徴収する	11,900円	15,800円	19,700円	23,500円	30,200円	40,300円	4,700円
舞台のみ使用	平日	1,300円	1,800円	2,200円	2,600円	3,300円	4,500円	520円
	土日祝	1,600円	2,100円	2,600円	3,100円	4,000円	5,400円	620円

※営利目的は5割加算となります。

諸室名	定員	面積	1部屋1時間当たり 利用料金
楽屋1・2	—	4畳	440円
講師控室	—	—	—

■ 貸出備品

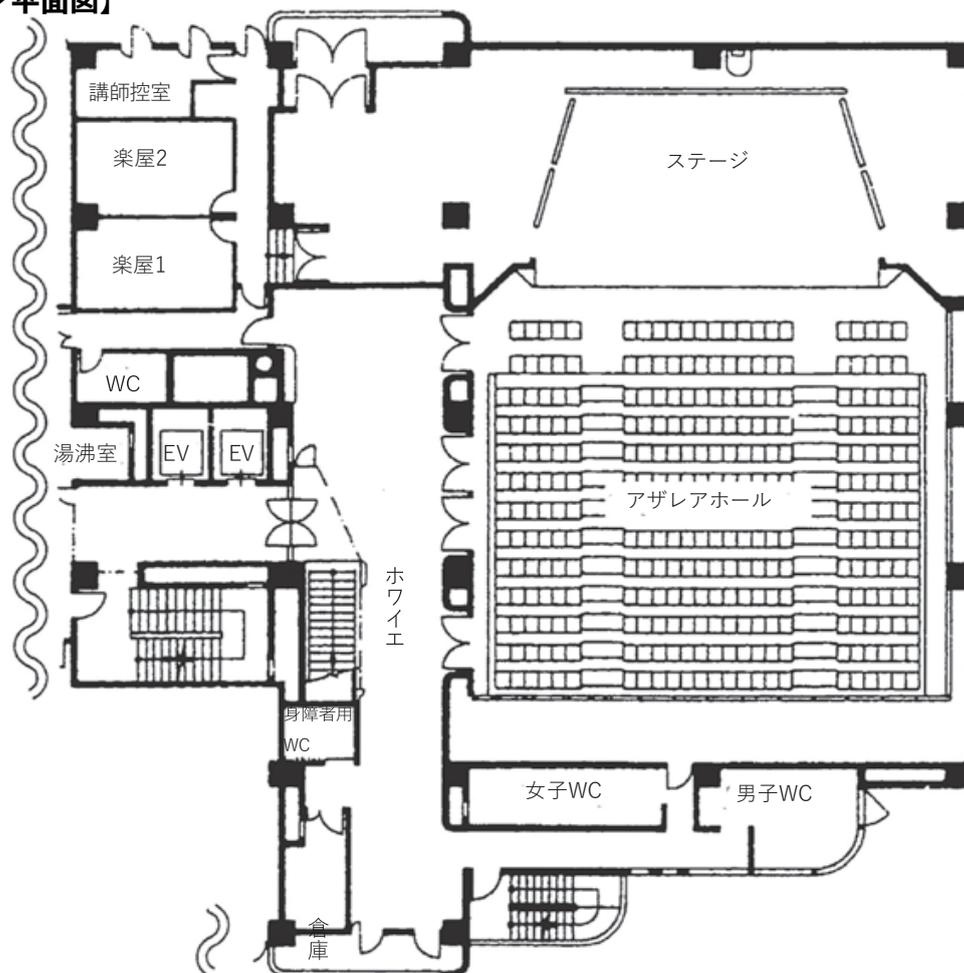
区分		単位	使用料	
			1区分当たり	超過時間1時間ごと
舞台設備	照明(作業灯を除く。)	1式につき	400円	130円
	反響板	1式につき	1,530円	510円
	所作台(日舞用台付き)	1枚につき	3,290円	1,100円
	演台(花瓶台含む)	1台につき	270円	90円
	司会者台(花瓶台含む)	1台につき	130円	40円
	指揮者台	1台につき	140円	50円
	指揮者用譜面台	1台につき	70円	20円

	演奏者用譜面台	1台につき	50円	20円
	金屏風	1双につき	690円	230円
	持込電気器具 (定格消費電力の合計で算定)	1キロワットごと	110円	40円
映写設備	液晶プロジェクター	1式につき	1,100円	370円
	簡易スクリーン	1式につき	230円	80円
音響設備	3点吊 ^{つり} マイクロホン	1本につき	400円	130円
	コンデンサーマイクロホン	1本につき	390円	130円
	ワイヤレスマイクロホン	1本につき	350円	120円
	ダイナミックマイクロホン	1本につき	320円	110円
楽器	ピアノ	1台につき	5,090円	1,700円

※営利目的又は入場料を徴収する場合は倍額になります。

※ピアノの使用料は調律に係る費用は含みません。

【3階フロア平面図】



東広島市市民文化センター

〒739-0043 東広島市西条西本町 28-6 サンスクエア東広島内

TEL (082)424-3811

FAX (082)423-5251

◆開館時間

8:30～22:00

◆休館日

年末年始(12月28日～31日・1月1日～4日)

◆アクセス

《JRバス・芸陽バス》西条線西条行「西条栄町」下車西へ徒歩2～3分

《芸陽バス》「西条西本町」下車北へ徒歩2分

《JR》山陽本線西条駅下車南へ徒歩6～7分

